

会員総会報告

事務局

大会 1 日目の研究会終了後、2002 年度の会員総会が行われました。まず最初に、事務局、各地区担当委員より 2002 年度の活動報告ならびに 2001 年度の会計報告が行われ、それらが承認されました。

2001 年度 会計報告(2001.4.1-2002.3.31)

| | |
|--------------|-------------|
| (1)前年度からの繰越金 | 15 万 5503 円 |
| (2)収入 | 8 万 4079 円 |
| 会費 | 8 万 4000 円 |
| 利息 | 79 円 |
| (3)支出 | 9 万 8774 円 |
| 事務費 | 9 万 8774 円 |
| (4)収入－支出 | -1 万 4695 円 |
| (5)来年度への繰越金 | 14 万 0808 円 |

(注意)会費には 2002 年度以降の前払い分も含まれます。

続いて、2003 年度の代表・運営スタッフに関して事務局より提案があり、以下のように承認されました。

2003 年度 代表・運営スタッフ

代表:立本成文

事務局

- ・総務、会計監査:永田淳嗣
- ・会計、会員情報:西芳実(メーリングリスト管理を含む)
- ・会報編集:山本博之

各地区担当

- ・関東:西尾寛治
- ・関西:杉本均

審議事項

(1)今後の活動方針

昨年度の会員総会で事務局より提示された「JAMS の今後の活動のあり方に関する検討事項」(JAMS News No.23 掲載)に関連して、会員より、書面で以下の意見が提出されました。

1. 会費の義務化は、発足当初(つまり現会員の多くが入会された際)、規約にはなかった。したがって、義務化されるということであれば、
 - (a)規約改正後の JAMS に、このまま継続して入会されるかどうか意思確認を、ハガキ等で行って欲しい。
 - (b)運営のオープン性を確保するために、しっかりした会員名簿を作成し、そこから幹事なり運営委員なりを選挙する(できれば郵送で)形式をとって欲しい。全国の(会費が義務化された)会員にとっては、会の意思決定に参加する機会が確保されているかどうかは、きわめて重要なことだと考える。

2. JAMS が対象とする地域に関して:近隣地域であろうが遠隔地域であろうが、比較なり連関なりを

行うことは重要なこと。しかし、それらはあくまでマレーシアに一方の軸があることが必要条件であり、最初から全く異なる研究領域を入れることを総会で決定する必要は感じられない。より大きな学会は、東南アジア史学会をはじめ、数え切れないくらいある。

以上の意見に対して、事務局から次のような返答がなされました。

・1に関して: JAMS News 創刊準備号(1992年)には JAMS 運営の概略が記載されているが、その後今日まで、JAMS 運営の「規約」といえるものは存在しないというのが事務局の見解である。現在運営スタッフで規約の原案づくりを進めているが、集約できず、本総会に提出できなかつたことをお詫びしたい。規約づくりは早急に進めていく。なお、現在の会の規模、性格、活動状況は発足当初とは大きく異なるものとなっており、会費の義務化は避けられないと考える。

・1(a)に関して: 今年度、会費徴収率の向上、名簿整備といった活動の中で、直接ではないが、会員の参加継続意思を確認するような作業はすでに行っている。規約成立後の参加継続意思の確認もしつかりと行いたい。

・1(b)に関して: 今年度、内容の充実を図った新しい会員名簿を既に発行している。運営のオープン性の確保はきわめて重要であると考えますが、運営スタッフに関してはボランティア的な性格が強く、当面は選挙で選ぶのではなく、事務局案を総会で承認するという方式が妥当だと考える。もちろん、運

営スタッフへの参加は、全会員に門戸が開かれている。代表(会長)に関しては、選挙方式を検討中である。

この他にフロアから、会費義務化は避けられない、JAMS がカバーする研究・活動はやはりマレーシアに軸足をおいたものを、といった意見が出された。また、ホームページを開設してはどうかとの意見が出され、事務局としては、立ち上げと維持・管理の要員確保に見通しがつくようであれば、検討していきたいとの返答があった。

(2) 来年度の研究大会

・事務局より、現在、東京外国語大学での開催を検討中との報告があった。